

事 務 連 絡  
令和2年2月28日

地域密着型サービス事業所 管理者 様

あま市福祉部高齢福祉課長  
(公 印 省 略)

新型コロナウイルス感染拡大防止に係る運営推進会議等の取扱いについて（通知）

日頃より、本市の介護保険行政にご理解ご協力を頂きありがとうございます。

さて、表題の件につきまして、新型コロナウイルス感染拡大を防ぐための措置として、運営推進会議等の取扱いを下記のとおりとしますのでお知らせします。

また、この取扱いは本年度中とし、来年度につきましては改めてご連絡しますのでよろしく申し上げます。

#### 記

- 1 運営推進会議等の開催について、延期等の措置を検討してください。
- 2 その場合、書面会議により構成員（市を含む）に対し資料を送付し、運営状況の報告を行い事業所に対する評価、要望、助言等を受けることとしてください。
- 3 上記2の内容を議事録として取りまとめ、事業所で保管、公表するとともに構成員（市を含む）へ議事録等を送付してください。
- 4 上記2、3を満たした場合、運営推進会議等の議事録作成日をもって基準どおり開催したと見なします。

※運営推進会議等は、各事業所が自ら設置すべきものであることから、書面会議を強制するものではありません。通常開催する場合には、参加者には手洗い、マスク着用を呼びかけるなど、感染予防を徹底してください。

※本通知の内容はあま市の解釈であるため、利用者が他市町村の被保険者である場合は各保険者に確認すべきであることを申し添えます。

以上

#### 【問い合わせ先】

あま市役所福祉部高齢福祉課介護保険係

電話番号 052-444-3141

FAX 番号 052-443-3555